

平成 31 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 30 年度予算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 157 号議案	平成30年度神奈川県一般会計補正予算（第 6 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	9
	第 3 表 繰越明許費変更	14
	第 4 表 継続費変更	15
	第 5 表 地方債変更	17
定県第 158 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 159 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 160 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	23
定県第 161 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 162 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	27
定県第 163 号議案	同 年度神奈川県 恩賜記念林業振興資金会計補正予算（第 1 号）	29
定県第 164 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	31
定県第 165 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 166 号議案	同 年度神奈川県 母子父子寡婦福祉資金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 167 号議案	同 年度神奈川県 国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 168 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	43
定県第 169 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	47
定県第 170 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	49

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 171 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	55

平成 30 年度神奈川県一般会計補正予算（第 6 号）

平成30年度神奈川県一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 278 億 4,089 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,094 億 9,302 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 4 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債変更」による。

平成 31 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 1,180,835,373	千円 9,888,582	千円 1,190,723,955
	1 県 民 税	403,287,478	△4,205,551	399,081,927
	2 事 業 税	268,841,803	14,470,088	283,311,891
	3 地 方 消 費 税	322,879,625	△239,238	322,640,387
	4 不 動 産 取 得 税	30,356,232	△229,104	30,127,128
	5 県 た ば こ 税	8,607,667	168,978	8,776,645
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,587,081	△51,794	1,535,287
	7 自 動 車 取 得 税	13,015,108	△382,359	12,632,749
	8 軽 油 引 取 税	40,190,201	631,045	40,821,246
	9 自 動 車 税	92,054,590	△274,503	91,780,087
	11 狩 猟 税	15,587	1,020	16,607
2 地 方 譲 与 税		129,790,502	9,861,758	139,652,260
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	127,930,511	9,872,412	137,802,923
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,787,858	△9,306	1,778,552
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	72,133	△1,348	70,785
4 地 方 交 付 税		91,000,000	3,590,541	94,590,541
	1 地 方 交 付 税	91,000,000	3,590,541	94,590,541
6 分 担 金 及 び 負 担 金		650,762	△26,487	624,275
	1 分 担 金	41,250	△10,972	30,278
	2 負 担 金	609,512	△15,515	593,997
7 使 用 料 及 び 手 数 料		31,688,989	△768,684	30,920,305
	1 使 用 料	17,951,714	△124,659	17,827,055

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手数料	2,353,578 ^{千円}	△44,575 ^{千円}	2,309,003 ^{千円}
	3 証紙収入	11,383,697	△599,450	10,784,247
8 国庫支出金		114,427,696	△6,178,188	108,249,508
	1 国庫負担金	51,501,016	△1,103,116	50,397,900
	2 国庫補助金	59,837,257	△4,521,710	55,315,547
	3 委託金	3,089,423	△553,362	2,536,061
9 財産収入		3,594,547	△678,643	2,915,904
	1 財産運用収入	1,730,722	△54,032	1,676,690
	2 財産売却収入	1,863,825	△624,611	1,239,214
10 寄附金		125,824	118,672	244,496
	1 寄附金	125,824	118,672	244,496
11 繰入金		65,738,047	△40,471,393	25,266,654
	1 特別会計繰入金	2,342,809	82,250	2,425,059
	2 基金繰入金	63,395,238	△40,553,643	22,841,595
12 繰越金		3,787,614	2,610,934	6,398,548
	1 繰越金	3,787,614	2,610,934	6,398,548
13 諸収入		23,604,569	△567,990	23,036,579
	1 延滞金、加算金及び過料等	3,230,088	△169,000	3,061,088
	2 預金利子	6,000	1,309	7,309
	3 貸付金元利収入	1,748,443	26,578	1,775,021
	4 受託事業収入	742,032	△96,188	645,844
	5 収益事業収入	9,535,431	△1,261,798	8,273,633
	6 負担交付収入	5,522,588	152,159	5,674,747
	7 事業収入	96,189	11,269	107,458

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 受講料収入	千円 54,759	千円 △2,056	千円 52,703
	9 立替収入	861,001	△48,227	812,774
	11 雑入	1,537,519	817,964	2,355,483
14 県債		187,290,000	△5,220,000	182,070,000
	1 県債	187,290,000	△5,220,000	182,070,000
歳入合計		1,837,333,923	△27,840,898	1,809,493,025

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,768,464 ^{千円}	△30,410 ^{千円}	3,738,054 ^{千円}
	1 議 会 費	3,768,464	△30,410	3,738,054
2 総 務 費		333,247,083	△4,483,531	328,763,552
	1 政 策 費	8,829,903	△66,202	8,763,701
	2 市 町 村 振 興 費	4,253,903	△518,481	3,735,422
	5 統 計 調 査 費	914,327	△197,135	717,192
	6 総 務 管 理 費	38,174,732	2,072,217	40,246,949
	7 徴 税 費	263,027,662	△5,308,832	257,718,830
	8 安 全 防 災 費	5,478,556	△198,034	5,280,522
	9 国 際 文 化 観 光 費	7,528,911	△220,329	7,308,582
	10 ス ポ ー ツ 費	2,315,908	△34,487	2,281,421
	11 青 少 年 費	591,035	△9,498	581,537
	12 人 事 委 員 会 費	350,037	△2,750	347,287
	3 環 境 費		10,618,811	△170,098
1 環 境 管 理 費		8,054,903	△26,778	8,028,125
2 環 境 保 全 対 策 費		1,278,454	△28,759	1,249,695
3 自 然 保 護 費		1,285,454	△114,561	1,170,893
4 民 生 費		263,708,885	△3,963,600	259,745,285
	1 社 会 福 祉 費	15,578,452	△223,702	15,354,750
	2 障 害 福 祉 費	62,499,889	△922,267	61,577,622
	3 老 人 福 祉 費	97,627,238	1,796,913	99,424,151
	4 生 活 保 護 費	7,916,708	200,276	8,116,984
	5 児 童 福 祉 費	80,086,598	△4,814,820	75,271,778

款	項	補正前の額	補正額	計
5 衛生費		千円 193,893,541	千円 △2,351,214	千円 191,542,327
	1 公衆衛生費	17,848,279	△875,046	16,973,233
	2 環境衛生費	3,492,160	△204,680	3,287,480
	3 保健所費	362,420	△19,717	342,703
	4 医薬費	156,791,367	△1,098,366	155,693,001
	5 病院費	15,399,315	△153,405	15,245,910
6 労働費		7,630,699	△416,159	7,214,540
	1 労政費	4,552,858	△4,815	4,548,043
	2 職業訓練費	2,591,312	△389,331	2,201,981
	3 雇用対策費	223,195	△22,013	201,182
7 農林水産業費		16,725,683	△2,472,026	14,253,657
	1 農業費	2,620,242	△916,110	1,704,132
	2 畜産業費	511,118	△80,763	430,355
	3 農地費	2,242,588	△61,762	2,180,826
	4 林業費	8,601,296	△865,575	7,735,721
	5 水産業費	2,750,439	△547,816	2,202,623
8 商工費		15,305,139	△1,069,434	14,235,705
	1 商工総務費	4,202,138	△65,837	4,136,301
	2 工業費	8,447,826	△585,891	7,861,935
	3 商工金融費	2,655,175	△417,706	2,237,469
9 土木費		98,217,985	△869,544	97,348,441
	1 土木管理費	10,875,992	△317,070	10,558,922
	2 道路橋りょう費	37,942,373	1,302,701	39,245,074
	3 河川海岸費	15,509,007	△722,065	14,786,942

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 砂防費	7,433,635 ^{千円}	△617 ^{千円}	7,433,018 ^{千円}
	5 港湾費	1,836,113	△129,368	1,706,745
	6 都市行政費	5,259,971	△197,969	5,062,002
	7 都市計画費	7,225,846	△289,710	6,936,136
	8 下水道費	3,865,234	△30,565	3,834,669
	9 住宅費	8,269,814	△484,881	7,784,933
10 警察費		204,422,512	△1,442,626	202,979,886
	1 警察管理費	196,633,374	△1,418,926	195,214,448
	2 警察活動費	7,789,138	△23,700	7,765,438
11 教育費		398,039,938	△5,488,462	392,551,476
	1 教育総務費	21,102,191	△626,824	20,475,367
	2 小学校費	81,307,031	△561,243	80,745,788
	3 中学校費	51,598,377	△411,593	51,186,784
	4 高等学校費	133,978,973	△2,904,849	131,074,124
	5 特別支援学校費	41,561,952	△577,673	40,984,279
	6 社会教育費	2,828,241	△41,404	2,786,837
	7 保健体育費	3,437,996	△49,887	3,388,109
	8 私学振興費	59,096,937	△303,177	58,793,760
	9 大学費	3,128,240	△11,812	3,116,428
12 災害復旧費		634,193	△334,098	300,095
	1 農林水産施設 災害復旧費	357,880	△148,900	208,980
	2 公共土木施設 災害復旧費	276,313	△185,198	91,115
13 公債費		290,004,990	△4,484,365	285,520,625

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	千円 290,004,990	千円 △4,484,365	千円 285,520,625
14 諸支出金		616,000	△265,331	350,669
	1 普通財産取得費	616,000	△265,331	350,669
歳出合計		1,837,333,923	△27,840,898	1,809,493,025

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			258,788 ^{千円}
	1 政策費		258,788
		水源地域活性化推進費	34,705
		京浜臨海部活性化推進費	224,083
3 環境費			23,750
	3 自然保護費		23,750
		自然公園施設整備費	23,750
4 民生費			232,774
	2 障害福祉費		30,974
		津久井やまゆり園千木良園舎 (仮称) 新築工事設計費	30,974
	3 老人福祉費		76,500
		民間老人福祉施設整備費補助	76,500
	5 児童福祉費		125,300
安心こども交付金事業費		125,300	
5 衛生費			42,734
	1 公衆衛生費		10,271
		感染症対策費	10,271
	4 医薬費		32,463
		医療機関整備対策費	4,866
		有床診療所等消防用設備 整備費補助	27,597
6 労働費			17,584
	2 職業訓練費		17,584

款	項	事業名	金額
		維持運営費	17,584 ^{千円}
7 農林水産業費			2,899,248
	1 農業費		486,435
		農業経営体育成支援事業費	409,138
		病虫害防除事業費	77,297
	3 農地費		763,331
		農業水利施設予防保全事業費	85,401
		県営ほ場整備事業費	85,300
		農村振興整備事業費	34,960
		農道整備事業費	512,000
		土地改良基幹施設整備事業費	18,490
		土地改良事業推進費	8,000
		農業用施設防災対策事業費	19,180
	4 林業費		397,921
		林道開設事業費	60,480
		林道改良事業費	53,687
		治山事業費	283,754
	5 水産業費		1,251,561
		内水面漁業振興対策費	89,187
		漁業活性化促進事業費	65,547
		県営漁港整備事業費	755,157
		市町営漁港整備事業費	159,670
		漁場整備事業費	169,000

款	項	事業名	金額
		小田原漁港及び 海岸保全区域等管理費	13,000 ^{千円}
8 商工費			22,500
	1 商工総務費		22,500
		かながわスマートエネルギー 計画推進事業費	22,500
9 土木費			16,289,881
	2 道路橋りょう費		6,473,442
		道路補修費	240,717
		道路災害防除事業費	1,251,908
		電線地中化促進事業費	187,017
		交通安全施設等整備費	1,857,499
		橋りょう補修費	1,101,947
		街路樹維持事業費	2,700
		立体交差事業費	3,390
		街路整備費	1,828,264
		3 河川海岸費	
	河川環境整備事業費		11,756
	河川修繕費		529,482
	水防情報基盤緊急整備事業費		271,709
	都市基盤河川改修費		494,840
	海岸補修費		40,615
	海岸高潮対策費		206,439
	4 砂防費		4,582,997
		砂防施設改良費	16,800

款	項	事業名	金額
		急傾斜地施設改良費	42,650 ^{千円}
		砂防環境整備費	12,890
		防災砂防事業費	114,528
		通常砂防事業費	3,180,654
		地すべり対策事業費	73,050
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,142,425
	5 港湾費		707,605
		港湾補修費	208,257
		港湾修築費	75,419
		港湾改修費	110,629
		オリンピック・パラリンピック推進事業費	313,300
	6 都市行政費		110,618
		ホームドア設置促進事業費補助	73,020
		受託リニア中央新幹線建設推進事業費	37,598
	7 都市計画費		2,083,990
		都市再開発事業費	1,731,231
		組合等区画整理事業費補助	89,560
		公園整備費	112,735
		都市公園整備費	150,464
	9 住宅費		776,388
		公営住宅整備事業費	692,686
		公営住宅用地取得造成費	83,702
10 警察費			104,778

款	項	事業名	金額
	1 警察管理費		75,690 ^{千円}
		電子計算組織運営費	29,490
		交番新築工事費	46,200
	2 警察活動費		29,088
		交通安全施設整備費	29,088
11 教育費			2,168,517
	4 高等学校費		867,944
		津久井浜高校整備工事費	602,000
		高等学校施設整備工事設計調査費	82,113
		高等学校施設整備工事関連費	183,831
	5 特別支援学校費		1,300,573
		特別支援学校施設整備工事設計調査費	108,000
		横浜北部方面特別支援学校新築工事費	1,192,573
12 災害復旧費			56,228
	2 公共土木施設災害復旧費		56,228
		平成30年災害復旧費	56,228
合		計	22,116,782

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
9 土木費	2 道 橋 り よ う 路 費	道 路 改 良 費	千円 313,600	道 路 改 良 費	千円 3,884,410
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	37,600	河川改修事業費	2,733,868

第4表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	9 国際文化費	県民ホール 本館舞台設備 改修工事費	千円	29	千円 923,000	1,112,000	29	千円 923,000
			1,137,000	30	214,000		30	189,000
2 総務費	9 国際文化費	県立音楽堂 改修工事費	1,832,000	29	16,000	1,664,000	29	16,000
				30	1,816,000		30	1,648,000
5 衛生費	2 環境衛生費	動物保護センター 新築工事費	1,832,000	29	72,000	1,762,000	29	72,000
				30	1,760,000		30	1,690,000
10 警察費	1 警察管理費	厚木警察署 新築工事費	2,760,000	28	138,000	2,550,000	28	138,000
				29	1,794,000		29	1,794,000
				30	828,000		30	618,000
11 教育費	4 高等学校費	横浜明朋高校 整備工事費	1,443,000	29	118,000	1,337,000	29	118,000
				30	1,325,000		30	1,219,000
11 教育費	4 高等学校費	柏陽高校 整備工事費	600,000	29	223,000	402,000	29	223,000
				30	377,000		30	179,000
11 教育費	4 高等学校費	生田高校 整備工事費	907,000	29	217,000	769,000	29	217,000
				30	690,000		30	552,000
11 教育費	4 高等学校費	相原高校 新築工事費	6,176,000	28	197,000	6,051,000	28	197,000
				29	1,117,000		29	1,117,000
				30	4,862,000		30	4,737,000
11 教育費	4 高等学校費	相模原高校 整備工事費	400,000	29	156,000	370,000	29	156,000
				30	244,000		30	214,000
11 教育費	4 高等学校費	藤沢西高校 整備工事費	550,000	29	326,000	492,000	29	326,000
				30	224,000		30	166,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	高 浜 高 校 整 備 工 事 設 計 費	千円 61,000	29	千円 32,000	千円 49,000	29	千円 32,000
				30	29,000		30	17,000

第 5 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	千円 1,947,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成30年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 1,940,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成30年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率直 し方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	1,691,000				1,539,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	138,000				130,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	156,000				130,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	753,000				722,000			
(民生債) 津やまゆり 井園費 新築工事費	610,000				369,000			
(衛生債) 環境衛生施設 整備費	1,131,000				1,047,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	43,000				41,000			
(労働債) 港湾職業訓練 センター 施設整備費	97,000				89,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,047,000				1,671,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	83,000				40,000			
(土木債) 一般公共 事業費	20,916,000				21,595,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	6,771,000				4,883,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,909,000				1,709,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	8,968,000				8,803,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	10,502,000	9,499,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 特別支援学校 施設整備費	千円 2,406,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 2,191,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(教育債) 体育施設 整備事業費	1,143,000				1,128,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	119,000				72,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	105,000				42,000			
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	453,000				249,000			
臨時財政 対策債	124,000,000				122,879,000			
合 計	187,290,000				182,070,000			

平成 30 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治 振興事業費			458,300 ^{千円}
	1 市町村振興事業費		458,300
		市町村振興資金貸付金	458,300

平成 30 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49億 6,974 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,294 億 3,943 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 634,409,181	千円 △4,969,747	千円 629,439,434
	1 財産収入	6,694,678	△172,611	6,522,067
	2 繰入金	430,814,503	△4,797,136	426,017,367
歳 入 合 計		634,409,181	△4,969,747	629,439,434

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 634,409,181	千円 △4,969,747	千円 629,439,434
	1 公債費	634,409,181	△4,969,747	629,439,434
歳 出 合 計		634,409,181	△4,969,747	629,439,434

平成 30 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35億 9,873 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,890 億 2,850 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 592,627,242	千円 △3,598,734	千円 589,028,508
	1 地方消費税収入	289,964,333	△2,140,805	287,823,528
	2 地方消費税 清算金収入	302,662,909	△2,551,758	300,111,151
	3 繰越金	—	1,093,829	1,093,829
歳入合計		592,627,242	△3,598,734	589,028,508

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算費		千円 592,627,242	千円 △3,598,734	千円 589,028,508
	1 地方消費税清算費	592,627,242	△3,598,734	589,028,508
歳出合計		592,627,242	△3,598,734	589,028,508

平成 30 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 595 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,731 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 543,270	千円 △5,958	千円 537,312
	1 財 産 収 入	6,958	△5,958	1,000
歳 入 合 計		543,270	△5,958	537,312

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 543,270	千円 △5,958	千円 537,312
	2 財 産 費	6,958	△5,958	1,000
歳 出 合 計		543,270	△5,958	537,312

平成 30 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第 1 条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第 1 表 歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳出予算補正

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金		千円 130,251	千円 0	千円 130,251
	1 貸付金	779	△779	0
	2 事務費	500	△174	326
	3 繰出金	8,111	109,525	117,636
	4 返納金	7,982	△3,876	4,106
	6 予備費	104,696	△104,696	0
歳出合計		130,251	0	130,251

平成 30 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,800 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,818 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業振興資金収入		千円 146,188	千円 △58,000	千円 88,188
	2 繰越金	92,799	△58,000	34,799
歳 入 合 計		146,188	△58,000	88,188

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業振興資金		千円 146,188	千円 △58,000	千円 88,188
	1 貸付金	119,000	△58,000	61,000
歳 出 合 計		146,188	△58,000	88,188

平成 30 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成30年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 億 3,527 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億 7,745 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,612,738	千円 △335,279	千円 8,277,459
	2 寄 附 金	130	1,532	1,662
	3 繰 入 金	8,612,385	△337,294	8,275,091
	5 繰 越 金	—	483	483
歳 入 合 計		8,612,738	△335,279	8,277,459

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,612,738	千円 △335,279	千円 8,277,459
	1 保全・再生事業費	4,476,941	△362,618	4,114,323
	2 積 立 金	4,135,797	18,295	4,154,092
	3 繰 出 金	—	9,044	9,044
歳 出 合 計		8,612,738	△335,279	8,277,459

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			千円 31,807
	1 保全・再生事業費		31,807
		市町村事業推進費	31,807

平成 30 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 516 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 5,799	千円 △5,163	千円 636
	1 財 産 収 入	5,798	△5,163	635
歳 入 合 計		5,799	△5,163	636

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 5,799	千円 △5,163	千円 636
	1 積 立 金	5,799	△5,163	636
歳 出 合 計		5,799	△5,163	636

平成 30 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 857 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,823 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 31 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		千円 626,812	千円 △108,577	千円 518,235
	2 繰 入 金	61,717	△36,192	25,525
	5 県 債	98,935	△72,385	26,550
歳 入 合 計		626,812	△108,577	518,235

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金		千円 626,812	千円 △108,577	千円 518,235
	1 貸 付 金	612,121	△108,577	503,544
歳 出 合 計		626,812	△108,577	518,235

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 母子父子寡婦 福 祉 資 金 貸 付 金	千円 98,935	借入先 厚生労働 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成30年 度	無利 子	償還期間 貸付業務 を廃止し たとき。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 26,550	借入先 厚生労働 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成30年 度	無利 子	償還期間 貸付業務 を廃止し たとき。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

平成 30 年度神奈川県国民健康保険事業会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県国民健康保険事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7 億 3,969 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,375 億 7,020 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 738,309,891	千円 △739,690	千円 737,570,201
	2 国庫支出金	177,906,421	△419,455	177,486,966
	3 財産収入	20,426	△19,347	1,079
	4 繰入金	55,010,334	△443,548	54,566,786
	5 諸収入	242,698,363	142,660	242,841,023
歳入合計		738,309,891	△739,690	737,570,201

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 738,309,891	千円 △739,690	千円 737,570,201
	1 国民健康保険事業費	730,399,465	△463,088	729,936,377
	2 貸付金	150,000	△150,000	0
	3 積立金	2,060,426	△126,602	1,933,824
歳出合計		738,309,891	△739,690	737,570,201

平成 30 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 6,130 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49 億 2,000 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 31 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 5,381,316	千円 △461,308	千円 4,920,008
	1 貸付金収入	3,791,316	△30,308	3,761,008
	2 県 債	1,590,000	△431,000	1,159,000
歳 入 合 計		5,381,316	△461,308	4,920,008

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 5,381,316	千円 △461,308	千円 4,920,008
	1 貸付金	1,590,000	△431,000	1,159,000
	2 公債費	3,791,316	△30,308	3,761,008
歳 出 合 計		5,381,316	△461,308	4,920,008

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 1,590,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成30年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 1,159,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成30年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 30 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 673 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 100 億 1,757 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金収入		千円 10,224,305	千円 △206,734	千円 10,017,571
	1 貸付金収入	971,011	△169,596	801,415
	3 繰越金	8,192,669	△37,138	8,155,531
歳入合計		10,224,305	△206,734	10,017,571

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金		千円 10,224,305	千円 △206,734	千円 10,017,571
	3 事務費	399,312	△17,339	381,973
	4 繰出金	2,184,698	△86,531	2,098,167
	5 公債費	6,595,196	△102,864	6,492,332
歳出合計		10,224,305	△206,734	10,017,571

平成 30 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17億 3,892 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 193 億 5,057 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 31 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 21,089,504	千円 △1,738,925	千円 19,350,579
	1 分担金及び負担金	11,618,962	△1,124,399	10,494,563
	2 国庫支出金	3,057,661	△499,740	2,557,921
	4 繰入金	3,853,637	△30,565	3,823,072
	5 繰越金	1,710,400	△40,875	1,669,525
	6 諸収入	821	50,654	51,475
	7 県債	843,000	△94,000	749,000
歳 入 合 計		21,089,504	△1,738,925	19,350,579

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 21,089,504	千円 △1,738,925	千円 19,350,579
	1 流域下水道建設費	5,595,569	△804,326	4,791,243
	2 流域下水道管理費	11,465,505	△962,860	10,502,645
	3 公債費	3,200,654	△21,951	3,178,703
	5 繰出金	—	50,212	50,212
歳 出 合 計		21,089,504	△1,738,925	19,350,579

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,815,719 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		1,703,883
		相模川流域下水道事業費	1,306,783
		酒匂川流域下水道事業費	397,100
	2 流域下水道管理費		111,836
		相模川流域下水道管理事業費	43,380
		酒匂川流域下水道管理事業費	4,456
		公営企業会計移行事業費	64,000

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 507,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 453,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	254,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	214,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成30年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成30年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	843,000				749,000			

平成 30 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

平成30年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 7,998 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 157 億 1,800 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 15,897,988	千円 △179,983	千円 15,718,005
	1 事 業 収 入	10,445,060	△330,450	10,114,610
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	9,612	△167	9,445
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	891,264	△27,412	863,852
	4 国 庫 支 出 金	271,228	△3,982	267,246
	5 財 産 収 入	216,967	80,099	297,066
	6 繰 入 金	4,002,812	△159,038	3,843,774
	7 繰 越 金	1,000	283,981	284,981
	8 諸 収 入	60,045	△23,014	37,031
歳 入 合 計		15,897,988	△179,983	15,718,005

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 15,897,988	千円 △179,983	千円 15,718,005
	1 住 宅 管 理 費	6,925,440	△92,082	6,833,358
	2 公 債 費	8,970,548	△87,901	8,882,647
歳 出 合 計		15,897,988	△179,983	15,718,005